平成２８年（フ）第４２号
釧路市星が浦大通５丁目６番８号
債務者　有限会社クラブ工芸社
代表者取締役　菱川　英彦
1　決定年月日時　平成28年３月29日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月13日午前10時
釧路地方裁判所

平成２８年（フ）第９８号
相模原市南区御園５丁目７番23号
債務者　株式会社濱エンタープライズ
代表者代表取締役　濱田　　淳
1　決定年月日時　平成28年３月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩城　栄二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月１日午後１時30分
横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（フ）第８９号
和歌山市納定11－４、商業登記簿上の本店所在地和歌山市下和佐73番地の１
債務者　株式会社産寶
代表者代表取締役　角谷　英樹
1　決定年月日時　平成28年３月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　海堀　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月９日午前10時
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第４６７号
横浜市中区根岸旭台19番地２ベルセーヌ南山手402号
債務者　有限会社ムー・コーポレーション
代表者代表取締役　佐々木みよ
1　決定年月日時　平成28年３月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田鍋　智之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月20日午前11時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第５２６号
神奈川県藤沢市鵠沼松が岡３丁目13番18号、商業登記簿上の本店所在地東京都中央区日本橋本石町４丁目５番１号
債務者　株式会社アイディアイ
代表者代表取締役　木村　俊朗
1　決定年月日時　平成28年３月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠田　貴和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月20日午前11時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３５３号
名古屋市昭和区広路町字梅園50番の２
債務者　東海葬儀株式会社
代表者代表取締役　植木　譲二
1　決定年月日時　平成28年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　　郁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月21日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第７６号
群馬県渋川市渋川1693番地11
債務者　有限会社アドヴァンス
代表者取締役　中島　早一
1　決定年月日時　平成28年３月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　　忍
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月22日午前11時15分
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第５号
秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴63番地の１
債務者　株式会社浅利電器
代表者取締役　浅利　久雄
1　決定年月日時　平成28年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩﨑　康宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月24日午前10時30分
秋田地方裁判所能代支部

平成２８年（フ）第２３号
鹿児島県阿久根市多田206－１、商業登記簿上の本店所在地鹿児島県阿久根市多田286番地
債務者　有限会社ナカツラ
代表者取締役　中面美佐子
1　決定年月日時　平成28年３月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　秀郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月28日午前10時30分
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２８年（フ）第７３号
茨城県東茨城郡茨城町大字駒渡1239番地３
債務者　株式会社みどりモータース
代表者代表取締役　鈴木　　努
1　決定年月日時　平成28年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿久津正晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月１日午後１時10分
水戸地方裁判所

平成２８年（フ）第３９号
神戸市西区伊川谷町潤和字北横尾238―369
債務者　株式会社エスティー物流
代表者代表取締役　徳岡　郁子
1　決定年月日時　平成28年３月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲谷　仁志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月５日午前11時40分
神戸地方裁判所明石支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第５２号
香川県小豆郡土庄町甲1603番地13
債務者　五反田末利
1　決定年月日時　平成28年３月30日午後２時20分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成28年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月28日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成28年５月25日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第１９７号
千葉県船橋市金堀町521―36　医療法人社団健仁会船橋北病院内、住民票上の住所千葉県船橋市薬円台１丁目４番１号　サンパーク薬円台105号
債務者　佐々木　元
1　決定年月日時　平成28年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　繁幸
4　破産債権の届出期間　平成28年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第９号
岩手県西磐井郡平泉町平泉字山岸60番地
債務者　阿部美紀子
1　決定年月日時　平成28年３月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊本　賢吾
4　破産債権の届出期間　平成28年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月14日午後２時45分
6　免責意見申述期間　平成28年５月30日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２８年（フ）第８８号
岡山県倉敷市菰池３丁目６番16号
債務者　安藤　博己
1　決定年月日時　平成28年３月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小寺　立名
4　破産債権の届出期間　平成28年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月28日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成28年５月30日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第８９号
岡山県倉敷市菰池３丁目６番16号
債務者　安藤　史子
1　決定年月日時　平成28年３月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小寺　立名
4　破産債権の届出期間　平成28年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月28日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成28年５月30日まで
岡山地方裁判所第３民事部